

## 愛称をつけてね



行田ゼリーフライ・行田フライのキャラクターには、まだ愛称がありません。そこで市民の皆さんから愛称を募集します。

- ▶**応募規定** 愛称は、応募者の自作、未発表のものとし、応募点数の制限はありません。
- ▶**応募資格** 市内在住の方
- ▶**応募方法** はがきに次の①～⑦の項目を記入のうえ、8月10日(月)までに郵送(当日消印有効)してください。(〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課)
- ①キャラクターの愛称(行田ゼリーフライ、行田フライどちらの愛称かわかるように明記のこと)
- ②愛称の理由、またはその意味
- ③住所
- ④氏名(ふりがなも記入)
- ⑤年齢
- ⑥性別
- ⑦電話番号
- ▶**審査方法** 「未来の行田市を担う子供たちで組織する愛称選考会(仮称)」による審査のうえ、それぞれの愛称を決定します。
- ▶**賞品** 採用者には、それぞれ30,000円相当の商品券をプレゼントします。同じ愛称に複数の応募があった場合は、抽選で1人にプレゼントします。また、参加賞として、全応募者の中から抽選で10人に5,000円相当の商品券をプレゼントします。
- ▶**著作権など** 採用された愛称の著作権、商標権、その他一切の権利は、行田市に帰属するものとします。
- ▶**愛称の公表** 市報ぎょうだ、市観光協会ホームページ

ないほどの盛況ぶりでした。グランプリは惜しくも逃したものの、ゼリーフライは2位、フライは3位と大健闘し、多くの人々に名前と味を知ってもらうことができました。

続いて、平成20年11月に古代蓮の里を会場に開催した「行田市B級グルメ大会」では、栃木県や群馬県からも当地グルメが出品され、北関東にまで範囲を拡大したグルメの祭典となりました。そのほか、各地で開催されるグルメ大会などでもPRを行っており、今年も11月に市役所近辺を会場にB級グルメ大会を開

催する予定です。

このように、行田の当地グルメ「ゼリーフライ」「フライ」を全国ブランドにしようとの取り組みにより、その知名度も徐々に高まっています。

### 「行田ゼリーフライ」「行田フライ」が 商標登録されました

ゼリーフライとフライは、古くから市民に親しまれている食べ物であると同時に貴重な観光資源です。これらを全国に向けてPRするための取り組みの一つとして、ゼリーフライとフライをイメージ

化し、誰からも親しまれる郷土料理となるように、商店主、関係団体、学識経験者らによる検討委員会を組織してキャラクターデザインを決定しました。検討委員会で決定したデザインを基に平成20年10月9日付けで、名前と絵柄の商標登録を出願。平成21年5月1日付けで、行田ゼリーフライ・行田フライの商標登録が完了しました。

市では今後、このキャラクターを活用したPRを行います。事業主や関係者の方々にも利用していただき、全国ブランド化に向けて共に取り組んでいきます。

### 行田ゼリーフライと行田フライの さらなるPRを



「行田ゼリーフライ」「行田フライ」の商標登録証

ゼリーフライとフライを販売している店舗がひと目で分かり気軽に立ち寄れるよう、店先にキャラクターをあしらったのぼり旗を立ててもらうほか、店舗を掲載したマップをリニューアルする予定です。さらに、キャラクターの着ぐるみや各種グッズの作製などを行い、多くの方に愛着や関心を持っていただくための取り組みを行います。

市では、今回の商標登録を契機に、全国に向けて「行田ゼリーフライ」「行田フライ」の魅力をさらに積極的に発信していきます。

▼問い合わせ 商工観光課観光担当(内線382)